

事業者 殿

公益社団法人神奈川労務安全衛生協会  
鶴見支部・川崎北支部・川崎南支部共催

## 製造業における職長等に対する能力向上教育



拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

各事業所におかれましては、より一層の安全衛生管理の充実とその対策にご尽力されていることと存じます。

作業中の労働者を直接指導又は監督する者（以下職長）に対する教育は労働安全衛生法第19条の2第1項に規定する教育等に準じた教育については「安全衛生教育の推進について」基発第39号において事業者が実施すべきものとして示され、努力・義務化されました。

受講対象者： 職長の業務について概ね5年ごと及び機械設備等を大幅に変更したときに受講する。

今般、推進要綱を踏まえ製造業における職長等に対する能力向上教育を実施いたしますので、この機会に受講される様ご案内申し上げます。

※厚生労働省労働基準局長基発0331第7号 公布日：令和2年3月31日（参照）

敬 具

### 記

1. 日 時；令和 4年 10月4日（火） 9：25～17：00 （受付 9：10～）
2. 場 所；サンピアン川崎 4階第3会議室 （〒210-0011 川崎市川崎区富士見 2-5-2）
3. 講習内容「製造業における職長等に対する能力向上教育」

科 目	範 囲	時間
職長等として行うべき労働災害防止及び労働者に対する指導又は監督の方法に関すること	1 基本項目（必須） ・職長等の役割と職務 ・製造業における労働災害の動向 ・「リスク」の基本的考え方を踏まえた職長等として行うべき労働災害防止活動 ・危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置 ・異常時等における措置 ・部下に対する指導力の向上（リーダーシップなど） ・関係法令に係る改正の動向	2.0
	2 専門項目（選択） ・事業場における安全衛生活動 ・労働安全衛生マネジメントシステムの仕組み ・指導力の向上（コーチング、確認会話など）	2.0
グループ演習	以下1つ以上実施（選択） ・職長等の職務を行うに当たっての課題 ・事業場における安全衛生活動（危険予知訓練など） ・危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置 ・部下に対する指導力の向上（リーダーシップ、確認会話など）	2.0

4. テキスト；職長の能力向上教育テキスト

5. 受講料；協会会員 1名につき、9,370円(テキスト代・税込)  
 (当協会のホームページから申込の場合は、300円安くなります。)  
 非会員 1名につき、12,430円(テキスト代・税込)
6. 定員；50名 (先着順に受付、定員になり次第締め切ります)
7. その他；(1) 筆記用具を持参して下さい。  
 (2) 会場の駐車場は、使用出来ません。感染防止対策のためマスク着用ください。  
 (3) 会場・会場周辺は、禁煙です。又食事する場所が少ないのでご注意ください。

8. 申込方法

- (1) 申込書に必要事項を記入の上FAXし、受講料を9月28日まで下記にお支払い下さい。  
 (2) 銀行振込の場合は申込み可否状況をお確かめの上、9月28日までにお振込み下さい。  
 (3) 申込後に受講を取りやめる場合は、前日迄に必ず事務局までご連絡下さい。当日ご連絡のないまま取りやめた場合は、受講料のお返しはできませんのでご了承ください。  
 (4) 銀行振込の場合、領収証の発行はいたしませんので、振込みご利用明細をご使用ください。もし、領収書が必要な場合は事前に連絡ください。

※本教育は、鶴見支部・川崎北・川崎南支部 3支部共催です。

◎(公社) 神奈川労務安全衛生協会鶴見支部

〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央3-26-4

TEL 503-0017 FAX 505-3411

◎横浜銀行鶴見支店

口座名 神奈川労務安全衛生協会鶴見支部 (普通) 0064420

<振込手数料は貴社にてご負担ください>

FAX申込書

2022年 月 日

(公社)神奈川労務安全衛生協会鶴見支部(FAX : 045-505-3411)

職長能力向上教育申込書

(ふりがな) 受講者氏名 (はっきりと)		生年月日		担当職名	
事業所名					
所在地		〒			
連絡担当氏名		所属			
TEL		FAX			
受講料の支払いについてご記入ください。		該当する所に○で囲んでください			
		会員 (会員 NO )		一般	
名分 円		2022年 月 日		① 銀行振込 ② 鶴見支部へ持参	

※ご記入いただいた個人情報につきましては、鶴見支部が責任をもって管理し、他に使用しません。